

お客様各位

飛驒信用組合

「新型コロナウイルスに係る特別融資（事業者向け）」について

当組合は、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者様に対し、運転資金又は設備資金を対象に特別融資を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を踏まえ、継続してお客様のニーズにお応えできるよう、取扱期間の延長を行います。詳しい内容につきましては、最寄りの店頭窓口にお問い合わせ下さい。

又、新型コロナウイルス感染症に係る「事業者専用相談窓口」も設置しておりますので、お困りのことがございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡を頂きますようお願い申し上げます。

記

■「新型コロナウイルスに係る特別融資」

項目	内容
取扱期間	令和2年1月28日（火）～ 令和5年3月31日（金）までの受付分
ご利用頂ける方	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響により、売上減少などの影響を受けている事業者 ・コロナウイルスの影響により、今後の業績悪化が見込まれる事業者
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響により必要な運転資金または設備資金
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金、設備資金共に 1億円以内
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・運転資金、設備資金共に 10年以内（据置期間3年以内）
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・個別対応
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・手形貸付・・・期日一括返済 ・証書貸付・・・元金均等返済 又は 元利均等返済

※その他条件については、所定の審査がございます。

■事業者様専用相談窓口 お問い合わせ先

BizCon.HIDA 運営事務局（飛驒信用組合 融資部内） TEL：0120-554766

以上